

諸報告資料

(令和3年門真市教育委員会第2回定例会)

門真市教育委員会

「門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針（案）」に対する意見募集について

この度、門真の子どもたちにとって、より良い教育環境の実現に向けたこれからの学校づくりの具体的な方針を示す「門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針（案）」が完成しましたので、これを公表するとともに、市民の皆さんに意見を募集します。

教育委員会は、皆様よりいただいた意見を、方針に盛り込むかどうか検討を行い、提出された意見のあらましと、意見に対する市教育委員会の考え方を公表します。

○提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続にかかる案件に利害関係を有する者

○意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、意見箱に入れるか、門真市教育委員会 教育部 教育企画課に直接または、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

○案の閲覧場所・意見箱の設置場所

教育企画課（市役所本館2階）、市情報コーナー（市役所別館1階）、市役所本館1階入口、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、市立公民館、市立文化会館、図書館本館、ルミエールホール、女性サポートステーションWESS、砂子みなみこども園、脇田小学校、砂子小学校、四宮小学校、北巢本小学校、東小学校、第四中学校、第五中学校、市ホームページ

○募集期間

令和3年2月22日（月）～ 令和3年3月15日（月）

※郵送の場合は当日の消印有効

○意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市中町1番1号 門真市教育委員会 教育部 教育企画課

電話番号（直通） 06-6902-5779 FAX 06-6900-2323

Eメールアドレス kyk02@city.kadoma.osaka.jp

注) いただいた意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対して直接の回答はいたしません。

注) 電話での意見は、受け付けません。